

第3回草津市中学校給食実施方式等検討委員会議事要旨

■日 時：

平成28年11月1日(火) 午後7時00分～9時30分

■場 所：

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員 海老委員(委員長)、大友委員、近藤委員、柳澤委員、清水委員、
辻本委員(副委員長)、糺川委員、三尾委員

■欠席委員 北中委員、高阪委員

■事務局 明石教育部長、居川副部長、岸本課長、片岡グループ長、川越主任、
平井氏(株創建)、定廣氏(株創建)、
首藤氏(立命館大学スポーツ健康科学部 海老研究室)

■傍聴者 1名

次 第

1 開会

2 審議案件

(1) 実施方式等の検討について

(2) 草津市立中学校給食実施基本計画骨子(案)について

3 閉会

議 事

1 開会

事務局 ただいまより、第3回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を開催する。本日の委員会は、委員10名のうち、8名の出席のため、草津市教育委員会附属機関運営規則第6条第1項に基づき、開催要件を満たしている。

教育部長 第2回検討委員会におきましては、中学校給食実施に向けた基本的な考え方、他の自治体の事例調査結果、本市の中学校生徒数の推計、必要食数の設定、並びに各中学校の学校敷地等の現場確認結果について御説明させていただき、御審議いただいた。委員の皆様からは、中学校給食における草津市らしさや、現場への過度な負担によって教育内容にひずみが生じないよう対応が必要であること、学校現場だけでなく保護者、PTA、市民等、市全体で責任を持つ必要があること等の御意見や、各実施方式について踏み込んだ御意見をいただいた。本日は、中学校給食の実施方式について御審議いただきたい。委員の皆様には、活発な御意見をいただくようお願いする。

事務局 第2回委員会の会議録は草津市市民参加条例第9条第4項の規定に基づき公表することになっており、委員長に御確認をいただいた上で草津市のホームページで公開しているので御了解願う。

2 審議案件

事務局 これより議事進行は、草津市教育委員会附属機関運営規則第5条第2項により委員長をお願いする。

委員長 それでは、議事を進行する。

事務局 (審議に先立ち、参考1「委員会の審議経過」を説明。また、審議案件(1)実施方式等の検討について、資料1「実施方式の比較について」、資料2「概算事業費用について」を説明。)

委員長 前回の委員会までに、自校方式、センター方式(食缶)、デリバリー方式(ランチボックス)の3方式で比較検討することとしている。親子方式や、ランチボックスでのセンター方式等、それぞれの実施方式が少し変わった方式もあるが、草津市で実施するには不安が多いとの説明であった。

委員 センター方式が最も事業費用が高く、自校方式の方が安いと思っていた。おいしさをはじめ、調理する規模が小さいので地元の食材を使用しやすいこと、災害時の食事提供や給食を作る人の顔が見えること等から、自校方式を希望する。自校方式の実施には場所が足りないというのは、何とかならないのか。

委員長 自校方式は学校敷地内に場所の確保が難しいと考えてよいか。

事務局 資料2の(1)基本条件において、自校方式は用地取得はなしと記載しているが、高穂中学校を始め、非常に多くの生徒が在籍している学校があり、今後も増加する見込みである。各中学校現場の確認も行っており、調理室を建設するとなれば用地取得が必要になる場合もあるため、事務局としては難しいと考えている。

副委員長 配膳支援員は、全方式とも同じように配置する前提で見積もっているのか。
事務局 基本的には同じ配置を想定している。

副委員長 現場としては、方式によって、必要な支援の程度がずいぶん大きく異なると
事務局 考えている。デリバリー方式では他の方式と比較して少なくても良いし、センター方式及び自校方式では、各階に1人でも不十分ではないかと思っている。非常に長い期間の費用が見積もってあるが、センター方式及び自校方式は、施設の耐久性や建替え等、老朽化に対してどの程度の対策を見込んでいるのか。また、調理器具等もすべて見込んでいるのか。

事務局 本市のファシリティマネジメントの考え方では、鉄骨造の建築物では原則50年程度の運用を基本としているが、補修等を行って延命することを想定し、自校方式およびセンター方式については必要な建築費と補修費を見込んでいる。調理器具等についても見込んでいる。

委員 自校方式とセンター方式の差額は52年間で約11億円となっており、1年毎の差額に換算するとあまり変わらないのではないかと。

事務局 初期費用はセンター方式の方が高く、運営費用は自校方式の方が高い。長期的に試算し、このような結果になっている。

委員長 自校方式に用地取得にかかる費用は含まれていないとの理解で良いか。
事務局 よい。

委員長 新たに用地取得をすると、費用は変わってくる。

委員 中学校に場所が無いとのことだが、高穂中学校の校舎南部分の土地(第2回委員会資料 資料4の高穂中学校図面より)は空いていないのか。
事務局 その部分には建物は無いが、現実的には山になっており、使用できない。高穂中学校区の志津南小学校及び志津小学校では開発が急激に進んでおり、児童が増加中である。志津南小学校は平成22年度及び27年に増築し、志津小学校では平成30年に増築を予定している。中学校でも平成30年に増築を予定しており、その後の生徒数の見込を見ると、第2期の増築も考えざるを得ない状況である。現敷地内で増築をしようとする、調整池に蓋をして自転車置き場を移設するなど考えられるが、大きな費用が必要である。自校方式の費用については最低限の費用として算出しており、本市ではしばらく生徒数が増加することを考慮すると、他の中学校においても増築や用地取得が必要になることも想定されるため、自校方式の費用が大きく膨らむと考えている。

委員 資料を見ると、自校方式は無理ではないかと思う。デリバリー方式は、現在実施しているスクールランチとあまり変わらない印象であるため、センター方式が現実的に最善ではないかと思う。

委員 給食実施の必要性やニーズについては理解しているが、現場の負担が大きく増えたり、教育課程の実施が困難になってはいけなないので、どれだけ配慮できるかということが重要だと思う。資料1に記載のある大阪市は自校方式に移行する方針ということか。
事務局 その通りである。

- 委員 配膳支援員の配置について、配置は必要だと思っているが、どの程度の人数を配置されるのか。また草津中学校の校舎は前館と後館で2棟あるが、それぞれの棟の各階に配置するのか。
- 事務局 各階1名の配置を想定している。草津中学校については、2棟とも各階に配置する対応を考えている。
- 委員 高穂中学校に進学予定の小学生の子どもがおり、増築した小学校を見る機会があるが、敷地が無いと感じる。元々敷地の少ない中学校で生徒が増えて増築となると、自校方式は厳しいと感じる。自校方式が理想的だが、センター方式であれば、市民全体からの理解が得られやすいと思う。多くの保護者は小学校で提供されていた給食と同じものが提供されるという感覚を持ってもらえると思う。以前の給食が廃止になった理由として残食やいたずらが挙げられることから、安全管理面からも、配膳支援員は必要と感じる。また、生徒数が増加しつづけるという見込であるが、見込んでいたほど増加しなかった場合、運営費用はどのような推移になるのか。
- 事務局 増加した場合の生徒数は最高で3,900人程度を見込んでいる。市では国・県と連携して出生率を向上させる施策を進めるが、出生率が現状のまま推移する場合の生徒数の試算も行っており、その場合の生徒数は、現在の生徒数3,300人程度という結果になっている。
- 委員長 センター方式の場合、調理後2時間以内の喫食等、6校すべてで同様の条件で実施できると考えてよいか。
- 事務局 よい。小学校でも同様の条件で実施できている。
- 委員 市民目線から見ると、センター方式が最も有利だと思う。現場の負担を考慮するとデリバリー方式が望ましいかもしれないが、安定的な給食の提供や、小学校で実施しているセンター方式と同じ環境が保証されること、現場負担へ配慮するという方針であること、平等に給食が提供されることを考慮すると、センター方式がよいと思う。
- 副委員長 敷地の問題など学校現場の状況を考慮すると、自校方式は難しいと思う。残りの2方式については決めかねるが、食育は非常に重要であり、食の形成という点からも、高い評価を得ている小学校のセンター方式を継続的に行うのがよいのではないか。ただ、小学校と中学校では根本的に異なっている部分がある。小学校では教科も学級も担任が一体的に指導するので、担任が常時教室にいるが、中学校では教科は教科指導の教員が、学級運営は担任が行うため、中学校が小学校と同様に円滑に実施できるとは思わない。以前給食を実施していたときは、残食の対処や生徒指導上の問題等様々な問題が発生し、非常に大変であった。また以前より現場は多忙になっているし、家庭教育も変化している。食育も学校だけが担うものではない。給食を実施することによって、現場にひずみを生んではいけない。
- 長い目を見て、食育等を考慮するとデリバリー方式は厳しく、センター方式が望ましいと思うが、円滑な導入という点については大きな課題があると考えている。現場と教育委員会が連携して議論を十分に行い、現場の納得の上

で進めるべきである。配膳支援員は各階では不十分である。支援員がいても何か起こるかもしれない、現場の負担は大きい。アレルギー対応や給食費の徴収事務についても大変すぎてはいけないし、残食対応についても家庭や教育委員会と共に進めていくべきである。

委員長 草津市の給食実施は後発である分、良いものにしたいという想いと、以前の給食廃止の状況を知っているからこそその心配があり、このような意見が出ていると思う。

委員 小学校と中学校の差というのは副委員長がおっしゃられた通りで、導入にむけてどのような提案ができるのかを、現場と議論する場があるべきである。

委員 以前は給食によるいたずらの問題があったが、今回はまた違う問題が起こるかもしれない。同じ草津市内でも学校によって状況は違う。社会情勢も昔と大きく変わっており、そのしわ寄せが学校にいつてしまっているように感じている。その点については市も十分理解していただいて、給食を実施して終わるだけではなく、配膳支援員の配置など、現場への長期的支援が必要であると思う。

委員長 健幸都市を宣言した草津市において、給食の実施によって教職員に過大な負担がかかるようなことがあってはいけない。教職員にとっても「健幸」な給食であるべきだ。

委員 中学生の時期は非常に多感な時期であり、小学生と比べて、中学生の残食が多くなるのではないかという懸念はある。しかし、今の小学校の子どもは食に対する意識も高く、アレルギーに対しても理解が進んでいると思う。保護者としてできることは協力したい。

委員 小学校の給食には長い歴史があり、これまで培ってきた食育の効果は期待できると思う。一方で、非常に多感な時期である中学生に給食を提供するという点について心配されることもよく理解できる。先ほど保護者として協力するという意見があったが、具体的にはどのようなことができると考えておられるか。

委員 配食時のサポートや、生徒が給食を取りに来るまでの安全管理など、ボランティアとして行えないかと考えている。

副委員長 地域の方や保護者の方が学校に来ていただき、生徒にとって学びにつながるようなのでよいことである。しかし、最後は担任など教員がやりきらなくてははいけない。配膳や片づけなどにどうしても関われない生徒も出てくる。そのような生徒に対して指導をするなど、やりきらないと教育的に逆効果になってしまうと思っている。

委員 保護者や地域の人が入って協力してもらうのは、国が進めようとしている社会の中の学校づくりというような考え方にも一致する。しかし、そのコーディネートや傷害保険等の対応等、行政の支援が必要である。

委員長 どういった体制でどのように実施していくかという点については色々な課題が考えられる。

委員 子どもたちには良いものを食べてもらいたい。デリバリー方式には反対であ

るし、子どもさんのいる保護者と接する機会があるが、デリバリー方式であれば弁当の方が良いという声も聞く。行政が責任を持って良い給食を提供しなくては給食を実施する意味がない。

委員長 デリバリー方式であっても、安全安心の給食を提供できると考えられるが、現実として民間業者の候補には限りがあり、継続性が担保されないという点について不安を感じる人が多いのではないかと思う。市民が給食の運営に関わることも考えられるがいかがか。

委員 仕事を持つ人等もいるので、ボランティアに頼ることは困難だと思う。行政が責任をもって、各階に複数の配膳支援員を配置してほしい。

委員 中学校では、多くの保護者が共働きである。将来的には共働きがもっと増えていく可能性を考えると、保護者によるボランティアは非現実的だと思う。

委員 小学校給食が好評なのは教員の努力や現場とセンターが連携した結果。これまでの議論を聞いていると、中学校給食の実施は本当に大変だと感じ、今まで通りのやり方ではうまくいかないと思うが、逆に言えば解決できればうまくいくようにも思う。食べてもらわないと調理員も悲しい。教員の負担が大きすぎず、子どもたちにもおいしく食べてもらうよう考えていかなければ、中学校給食は上手くいかないと感じた。普通のやり方では難しく、コストもかかると思う。給食センターと現場の教員とが連携していかないと上手くいかないと感じている。

デリバリー方式は汁物の扱いや、温度、献立のバラエティなどに課題があり、センター給食の方が望ましいと思う。

委員長 これまでの議論の結果、まず、自校方式は難しいということでもとまった。残る2方式について、食の安全性や給食の質等を考慮すると、デリバリー方式よりもセンター方式がふさわしいという意見が多かったように思う。しかし、配食や安全管理について、現場の負担や不安は拭えないといった点がある。

副委員長 どの方式になっても、現場と十分に議論し納得して進めることが重要である。
委員長 実施方式としてはセンター方式が望ましいということではよいか。また、その導入にあたっては、現場の負担や不安を考慮し、今まで通りではなく草津市の中学校給食として望ましいもの目指していくということではよいか。

(異議なし)

事務局 センター方式に決定していただいた。次回は、計画書としてまとめていくことを願います。

事務局 (審議案件(2)草津市立中学校給食実施基本計画骨子(案)について、資料3「構成について」、資料4-1・4-2「基本的な考え方の整理について」を説明。)
委員長 決定した方式を、いかに「基本的な考え方」に近づけていくかが重要である。
委員 基本的な考え方に挙げられている内容はいずれも重要であると思う。中身についてはこれまでの意見も反映されており、これでよいと思う。「安全・安心でおいしい食事と健康保持増進」と「地産地消の推進」はこの方向に進むべ

- きであるという目標、食育の推進をベースに据えた「望ましい食習慣の形成」「豊かな人間関係の形成」は教育的な観点、「円滑な導入」「経済性の確保」は運用という形にまとめられないか。
- 副委員長 基本的な考え方として色々書いてあるが、すべてを支えているのは「円滑な導入」ではないか。ここに書かれている項目は同列のものではないと思う。資料の見せ方という点で、もう少し整理が必要ではないか。
- 委員長 資料の案は項目を並べている状態なので、再考し図式化するなど、示し方を検討していく必要がある。
- 委員 たとえば、「3つの方針」のような形で示すことができると非常に分かりやすいと思う。「生徒の健康保持増進を図る」という点や「草津に愛着を持てる子どもを育てる」というのはとても重要だと考える。また、現場と保護者、行政が連携することが重要であるという点について言及してはどうか。市民目線から見ると、経済的観点も重要である。
- 委員 項目だけを見ると学校だけの責任になっているように見えてしまう。皆でやっていくべきだという文言を入れたい。
- 委員長 これまで議論してきた内容が基本的な考え方のベースとして表現できればよいと思う。給食自体の質は絶対に確保されるべきものであるが、他に給食を支えるという点について、運営側のサポートがどうなるのか、市全体として給食の存在をどのように位置付け、またそれぞれの立場で給食にどのように関わっていくのか、という点で合致していないと、継続的な給食の実施につながらない。基本的な考え方の中にこれらが見えてくるようにしていかななくてはいけない。
- 委員 次回は具体的な案を審議するのか。
- 委員長 本委員会の目的は実施方式の決定および実施に向けての考え方を示すことである。
- 事務局 計画書で運営のバックアップ体制等に言及し、具体的な事項は今後、現場とも協議をしながら十分に進めていく。
- 委員長 基本的な考え方において、運営のバックアップ体制、市民参加、行政支援の考え方に言及する必要がある。中学校だけが給食に関わるようなことにならないような方法を考えていかななくてはならない。
- 委員 基本的な考え方は実施に向けたものであるので、実施されたら形が変わってくるものだと思う。学校だけでなく、保護者、行政、市民が中学校給食に関わっていくような考え方を示すことができれば良いと思う。
- 委員長 この委員会では、次に続く方向性を示すことができれば、と思っている。
- 委員 内容については良いと思う。「望ましい食習慣の形成」という点では、小学校では和食を推進していることから、一汁一菜の献立や子どもが苦手とする魚や野菜も出ることになる。「豊かな人間関係の形成」という点では、単に食べるだけでなく、準備や後片付けを通じて人間関係を形成することにつながると思う。また、「食育の推進」という点では、ただ食べるだけでなく、食について考えるための給食であるということがちゃんと挙げられている。ただし、

- これまでの議論を聞いていると、中学校で給食を実施することは、難しい点も多くあるということだったので、今後考えていくことはたくさんあると思う。
- 委員 小学校と継続した9年間であること、小学校と関連を持たせるという文言を入れてはどうか。
- 委員長 小学校と中学校、さらに生涯にわたる食育という観点は市の第2次食育推進計画とも合致する。これまでの議論を踏まえた上で、基本的な考え方については、文言の修正や図式化等によって再度整理していくということで良いか。
- 委員 次回の委員会ではどのようなことを議論するのか。この委員会のゴールはどこまでであるのか。
- 委員長 一つのゴールとしては実施方式の検討ということで、センター方式が望ましいということになった。もう一つは草津市の中学校給食を進めるうえで、センター方式を選んだ理由を含んだ形での基本的な考え方を作るというものがある。
- 事務局 基本的な考え方については基本計画の冒頭に載せる予定である。委員長と相談のうえ、改めて基本的な考え方をまとめていきたい。
- 委員長 草津市の「中学校教育の一環としての給食」を考えていきたいと思う。
- 事務局 次回は計画書としてまとめていただきたいと考えている。日時は12月6日(火)19:00開始を予定していただきたい。
- 教育副部長 第4回検討委員会では、計画書としてまとめていけるようお願いしたい。本日いただいた御意見については事務局で整理し、次回の委員会でお示しするので、また次回も御協力いただくようお願いする。
- 事務局 これにて、第3回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を終了する。

終了